

直島町住宅用太陽光発電システム設置補助のご案内

☆住宅用太陽光発電システム・蓄電システムの設置を支援します☆

地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量削減のためには、省エネルギーへの取組みを進めるとともに、環境への負荷の少ないエネルギーへの転換が必要となっています。直島町では住宅用太陽光発電システムの導入を促進することにより、限りある石油資源の消費抑制や地球温暖化の防止を推進するため、住宅用太陽光発電システム及び蓄電システム設置費の補助制度を設けています。

太陽光発電とは？

- ◎屋根の上などに設置した太陽電池で発電を行うシステムです。
- ◎太陽のエネルギーを直接電気に変換し、電力を供給するシステムです。
- ◎太陽光という無尽蔵な自然エネルギーを使用し、発電時に二酸化炭素や窒素酸化物を排出しない環境にやさしいシステムです。
- ◎太陽光は、将来、枯渇する化石燃料の代替エネルギーとして有望視されています。
- ◎昼間発電した電気のうち、余った電気は電力会社へ売電し、不足する場合や夜間は、電力会社から供給をうけます。

補助制度の概要

- 補助の対象となる者
自ら居住する町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む。）にシステムを設置する者及び自ら居住するために町内のシステム付き住宅を購入する者
- 町からの補助金
 - ◎発電システム 1キロワットあたり5万円です。
ただし、1件につき20万円（4キロワット）を限度とします。
 - ◎蓄電システム 設置に要する経費の10%の額です。
ただし、1件につき20万円を限度とします。

※ただし、補助は予算の範囲内とさせていただきます。

問い合わせ先

役場環境水道課

電話 087 - 892 - 2225